

第2号様式

## 会 議 議 事 録

1 会議名	第4回長岡市職員倫理に関する検討委員会
2 開催日時	平成31年4月24日（水曜日） 午後5時から午後7時まで
3 開催場所	アオーレ長岡4階大会議室
4 出席者名	(委員) 高田委員長 金澤委員 青柳委員 小村委員 佐藤委員 (事務局) 大滝コンプライアンス推進監、近藤総務部長、 佐藤コンプライアンス課長、江田人事課長、 ほか関係職員
5 欠席者名	なし
6 会議資料	別添のとおり
7 審議の内容	

## 第4回長岡市職員倫理に関する検討委員会 議事概要

- ・今回の事件の特徴は、地域要望会で職員が議員秘書と密接な関係性を持ったことが要因と考えられる。  
そのため、地域要望会といった各種会合など、議員と関係が密になる場を削るといった見直しの必要がある。
- ・地域住民の要望は、各地域の支所をはじめ職員でも吸い上げることができると考えられる。  
全ての要望会に行かなくても良いということではないが、もう少し検討する必要がある。  
また、地域要望会に出席する場合の参加職員は最小人数にすべきである。
- ・市民が、市議よりも県議が重要度が高いと誤認し、市議ではなく県議に言えば要望が通り易いとイメージを持つと考えられるため、議員の対応は、市議と県議で対応者を変えるべきではない。対応者は課長級以上とし、複数人とすることが適当である。
- ・訪問を受けた際の対応場所は、オープンスペースが望ましい。
- ・不当な要望の抑止力のため、利害関係者等からの要望は全て記録すべき。  
なお、記録した情報の公表については、個人情報保護や情報公開制度の観点から、引き続き検討する。
- ・議員と利害関係者に対して、個人所有の携帯電話は公務で使用しないといったルールを明確に示す必要がある。不便や面倒はあるかもしれないが、これだけの事件が起きたのだから、市としての姿勢を打ち出さないと、市民は納得しない。
- ・毎月実施しているサービスの宣誓や倫理ミーティングについては、形骸化しており、見直しが必要と考える。
- ・職種、職階、職務分野別にきめ細かな研修を継続的に実施し、倫理意識を浸透させる必要がある。